

福岡市環境基本計画（第四次）

原 案

福 岡 市

— 目次 —

第1章	新たな計画の策定にあたって	1
第1節	計画の枠組み	1
第2節	改定の背景	6
第3節	改定の考え方	21
第2章	目指す環境都市像	23
第1節	みんなでめざすまちの姿	23
第2節	みんなでめざすまちの姿の実現に向けた行動	24
第3節	環境施策の展開	26
第3章	重点施策の展開	28
第1節	【行動変容】環境行動を実践するまちづくり	29
第2節	【事業者連携】環境経営を実践するまちづくり	39
第4章	基本施策の展開	47
第1節	【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり	48
第2節	【循環経済】地球にやさしい循環のまちづくり	61
第3節	【生物多様性】多様性にあふれた自然共生のまちづくり	70
第4節	【生活環境】安全で良質な生活環境のまちづくり	79
第5節	【広域連携】九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり	86
第5章	計画の着実な推進に向けて	90
第1節	推進体制	90
第2節	進行管理	94
資料編（用語集等）		95

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす、2015 年の国連サミットで採択された、2030 年を期限とする 17 の世界共通の目標です。福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGs の実現に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第1章 新たな計画の策定にあたって

第1節 計画の枠組み

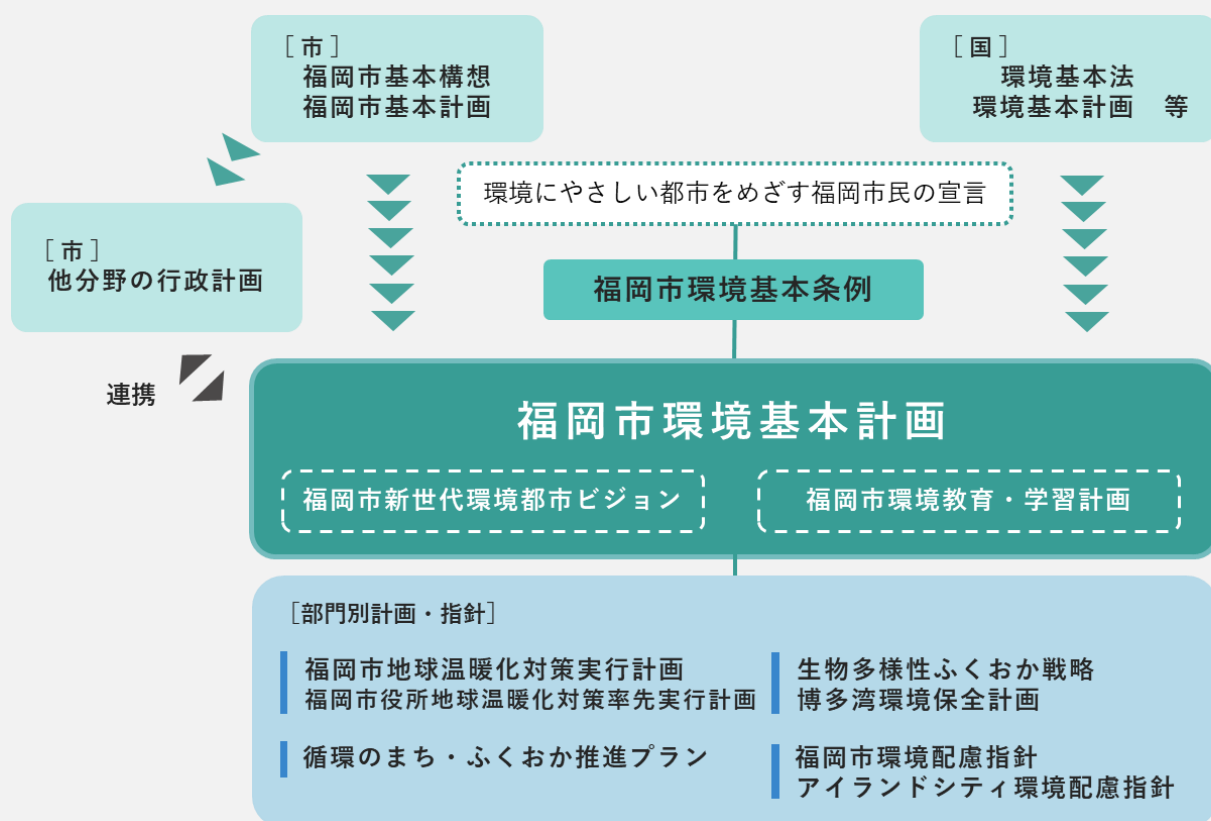
趣 旨

- 福岡市環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を定めるものとして、「福岡市環境基本条例（平成8年福岡市条例第 41 号）」に基づき策定するものです。
- 環境基本計画（第三次）は、地球温暖化の進行による異常気象の増加や、黄砂、微小粒子状物質（PM2.5）などの越境大気汚染、さらには東日本大震災を契機としたエネルギー構造の変化など、複雑・多様化する課題に対応するため、2014（平成 26）年 9 月に策定されました。
- 同計画の策定以降、「福岡市地球温暖化対策実行計画」や「循環のまち・ふくおか推進プラン（第 5 次一般廃棄物処理基本計画）」を策定し、温室効果ガス排出量やごみ処理量の削減など、一定の成果をあげてきました。
- しかしながら、気候変動や、生物多様性の損失及び汚染など、環境を取り巻く状況は世界規模で大きな問題となっており、また、酷暑や豪雨など、気候変動の影響は私たちの身近な生活領域にまで及び、もはや一刻の猶予ありません。
- さらに、このような危機的状況において、環境保全と経済成長を不可分なものとして問題の解決を図る世界的な機運が急速に高まっており、従来の環境政策のあり方にも大きな変化が求められています。
- 以上を踏まえ、市民や事業者などあらゆる主体と一体となって取組みを加速し、豊かな環境を将来世代へ引き継いでいくため、環境基本計画（第四次）を策定するものです。

位置づけ

- 本計画は「福岡市環境基本条例」第7条に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を定めるものであり、行政・市民・事業者等が一体となって環境都市づくりを進めるうえで、道しるべとなるものです。
- 本市の計画体系の中で、本計画は「福岡市基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針であると同時に、環境分野における部門別計画・指針等の上位計画として位置づけられます。
- 本計画の策定にあたり、2050 年の将来像を設定し、長期的展望に立った環境都市づくりの道しるべを定めた「福岡市新世代環境都市ビジョン」（2013（平成 25）年策定）及び、社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境保全及び創造に関する行動への参加促進を目的とした「福岡市環境教育・学習計画」については、本計画に統合・内包します。

〔 計画の体系図 〕



〔参考〕 第10次 福岡市基本計画（2024（令和6）年12月策定）

基本構想 都市像	基本計画 分野別目標	
●自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市 ●自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市	目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている
	目標2	すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している
	目標3	地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている
	目標4	人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる
●海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市 ●活力と存在感到満ちたアジアの拠点都市	目標5	磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている
	目標6	都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている
	目標7	チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している
	目標8	アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

めざす姿

- 博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然の恵みを享受し、都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から高く評価されています。
- 美しい街並みや地域の特性を生かした魅力的な景観が形成されるとともに、街中には心地良い花や緑が溢れ、市民が身近に潤いと安らぎを感じています。
- 市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能な社会づくりが進んでいます。

〔福岡市環境教育・学習計画の統合について〕

- 「福岡市環境教育・学習計画」は、家庭、学校や職場、地域その他あらゆるところでの「気づき」と「学び」を通して、環境への関心や配慮のこころ（＝環境マインド）を育み、環境保全への「ふるまい」や「行い」が無意識に、習慣的に行われ、そして、地域・世代を超えてその想いやより良い環境をつないでいくことを目指しています。
- 2015（平成27）年に策定した「福岡市環境教育・学習計画（第三次）」では、環境保全・創造に向けた「人づくり」「地域づくり」の取組みを推進してきましたが、2024（令和6）年5月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」や「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」においても、その重要性が指摘されています。
- 「福岡市環境教育・学習計画」は「福岡市環境基本計画」の部門別計画として取組みを推進してきましたが、両計画は表裏一体のものとしてこれまで策定してきたことから、環境法令に基づく計画等の一体策定等に係る国の助言も踏まえ、両計画を統合し、より効果的な運用を図るものです。

対象地域

本計画は福岡市全域を対象地域とします。

なお、複雑・多様化し、地理的・空間的に広がりをもつ環境問題に適切に対応するため、福岡都市圏や九州・アジアなども視野に入れています。

計画期間

2025(令和7)年度～2034(令和16)年度

※ 本計画は、2050(令和32)年のまちの姿を描きつつ、将来像の実現から逆算し、バックキャストで今後10年間の取組みの方向性について定めたものです。



推進主体

本計画を推進する主体は、市民・事業者・行政とし、「みんなでめざすまちの姿」に向けて一体となって取り組みます。

計画の構成

第1章 新たな計画の策定にあたって

- 計画の枠組み（趣旨・位置づけ・計画期間など）
- 改定の背景
- 改定の考え方（ポイント）

第2章 目指す環境都市像

- みんなでめざすまちの姿

人・まち・自然が調和し、心豊かに住み続けられる
アジアのモデル都市

～みんなでめざすまちの姿に向けた行動指針～

日々の暮らしや営みの中に環境への配慮が浸透しているまちを目指します

豊かな自然の恵みや都市資源を活かした循環のまちを目指します

環境への取組みが都市の魅力を高め、持続的に発展するまちを目指します

第3章 重点施策の展開

- 1 【行動変容】環境行動を実践するまちづくり
- 2 【事業者連携】環境経営を実践するまちづくり

第4章 基本施策の展開

- 1 【脱炭素】カーボンニュートラルを実装したまちづくり
- 2 【循環経済】地球にやさしい循環のまちづくり
- 3 【生物多様性】多様性にあふれた自然共生のまちづくり
- 4 【生活環境】安全で良質な生活環境のまちづくり
- 5 【広域連携】九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり

第5章 計画の着実な推進に向けて

- 推進体制
- 進行管理

第2節 改定の背景

第1項 環境問題をめぐる国内外の動向

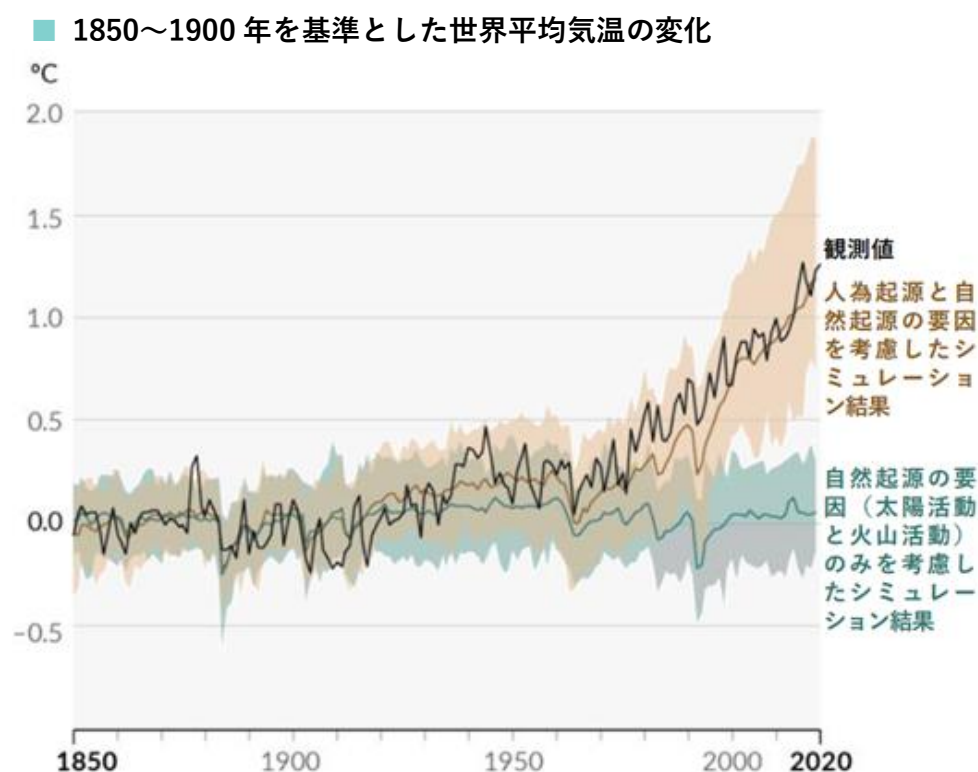
1 直面する気候変動の危機

2023(令和5)年7月、国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明しました。

2023(令和5)年の世界の平均気温は観測史上最高を記録し、2011年～2020年の世界の平均気温は、産業革命前(1850年～1900年)に比べて約1.1℃上昇しています。

世界の平均気温の上昇は、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加を拡大させ、それに伴って、洪水、干ばつ、暴風雨による被害がさらに深刻化することが懸念されており、福岡市も例外ではありません。

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」ことが明記され、向こう数十年間の間にCO₂及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、気温は上昇し続け、世界の平均降水量や平均海面水位も、今後も大きく上昇する可能性が高いと予測されています。まさに人類は深刻な環境危機に直面しており、現在の対策以上の対策が求められています。



出典：IPCC 第6次評価報告書 暫定訳（文部科学省及び気象庁、2023年）

2 脱炭素に向けた世界共通の目標

1997(平成 9)年に定められた「京都議定書」の後継として、2015(平成 27)年にパリで開かれた「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)」において、2020 年以降の温室効果ガス削減に関する国際的な取り決めである「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられました。

その後、2018(平成 30)年に国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)より、「1.5℃特別報告書」が発表されました。これまでパリ協定の目標は2℃上昇を食い止めることを軸として、1.5℃は二次的な努力目標とみなされてきましたが、同報告書では、両者の間で気候変動の影響について劇的な違いがあることが強調されました。

■ 1.5℃と2℃のインパクトの違い

1.5℃上昇	現象	2℃上昇
3.5 億人(±1.6 億人) 都市人口が厳しい干ばつにさらされる	気象	4.1 億人(±2.1 億人) 都市人口が厳しい干ばつにさらされる
昆虫 6% 植物 8% 脊椎動物 4% 生息域の半分以上を失う	陸の生態系	昆虫 18% 植物 16% 脊椎動物 8% 生息域の半分以上を失う
150 万トン 年間漁獲量が損失	人間の生活	300 万トン超 年間漁獲量が損失
+100% 1976~2005 年を基準に、洪水の影響を受ける人口が増加	河川	+170% 1976~2005 年を基準に、洪水の影響を受ける人口が増加
70~90% サンゴ礁が失われる	海	99%以上 サンゴ礁が失われる

出典：環境省企画・監修・一般社団法人日本気象協会編集「IPCC AR6 特別報告書」より作成

さらに、2023(令和5)年11月の「国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議(COP28)」では、パリ協定の実施状況を5年ごとに検討し、長期目標達成に向けた進捗を評価する仕組みである「グローバル・ストックテイク」にかかる決定が採択され、決定文書には、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性が明記されるなど、気候変動の脅威に対する国際的な議論や取組みが加速しています。

国内においては、2020(令和2)年10月の首相所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラル宣言がなされました。2025(令和7)年2月には「地球温暖化対策計画」が改定され、2035年度、2040年度において、温室効果ガスをそれぞれ60%、73%削減(2013(平成25)年度比)することを目指すことが掲げられました。2023(令和5)年度の温室効果ガス排出量は2013(平成25)年度比で27.1%減少し、2050年に向けて順調な減少傾向を継続しており、脱炭素社会の実現に向けた取組みが進んでいます。

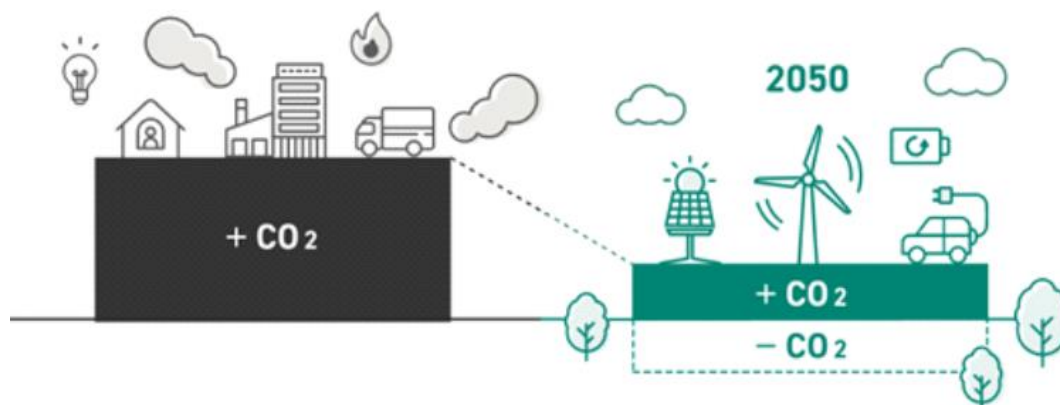


カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルとは、省エネの取り組みや、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の活用により、二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガス※¹の排出量をできるだけ減らし、その「排出量」※²から、植林、森林管理などによる「吸収量」※²を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

※¹ 温室効果ガスとは、大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもので、主に CO₂、メタン、一酸化二窒素、フロン類があります。

※² ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指します。



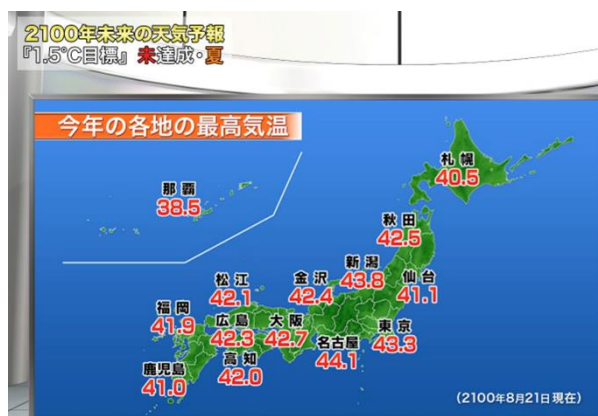
出典：環境省「脱炭素ポータル」



2100 年の未来の天気予報

環境省が公開している「2100 年未来の天気予報」では、地球温暖化対策をとらなかった場合、福岡の最高気温は 41.9℃を記録することが予想されています。

また、熱中症などの暑さで亡くなる人の数が全国で1万5千人を超えるとの予想や、集中豪雨や超大型の台風の襲来が当たり前の社会になることが予想されています。



出典：環境省「2100 年未来の天気予報」

3 大量生産・大量消費・大量廃棄からの転換

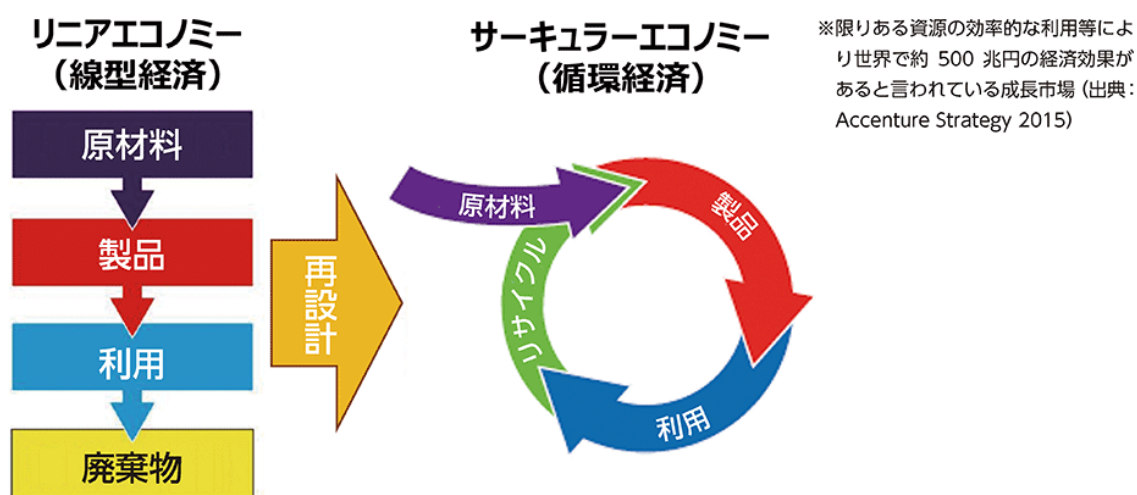
地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人の活動に伴う地球環境への影響は深刻化しています。

人間活動が地球環境に与える影響を示す指標の一つに、「エコロジカル・フットプリント」（地球の自然生態系を踏みつけている（負荷をかけている）足跡）があります。これは、私たちが消費する資源を生産したり、活動から発生する CO₂ を吸収したりするのにどれだけの自然環境が必要かを地球の面積で表した指標です。世界のエコロジカル・フットプリントは、1970 年代に地球の自然環境が生産・吸収できる供給量を超え、2022（令和 4）年時点で地球 1.7 個分に相当します。

それに関わらず、今後、急速な都市化の進展や人口増加により、世界の廃棄物の発生量は増加し続けることが予測されており、また、適切に廃棄されないプラスチックごみが河川や海洋等に流出し、汚染が拡大することが懸念されています。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムは、私たち人類に便利で快適な暮らしを提供しましたが、一方で気候変動の問題や、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の損失など、地球環境に多大な負荷を与えています。そのため、一方通行型の経済社会活動（リニアエコノミー）から、人と自然とが共生し、持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指すことが必要不可欠です。

■ サーキュラーエコノミー



資料：オランダ「A Circular Economy in the Netherlands by 2050 -Government-wide Program for a Circular Economy」(2016) より環境省作成

出典：環境省「令和 3 年度版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

4 生物多様性の回復

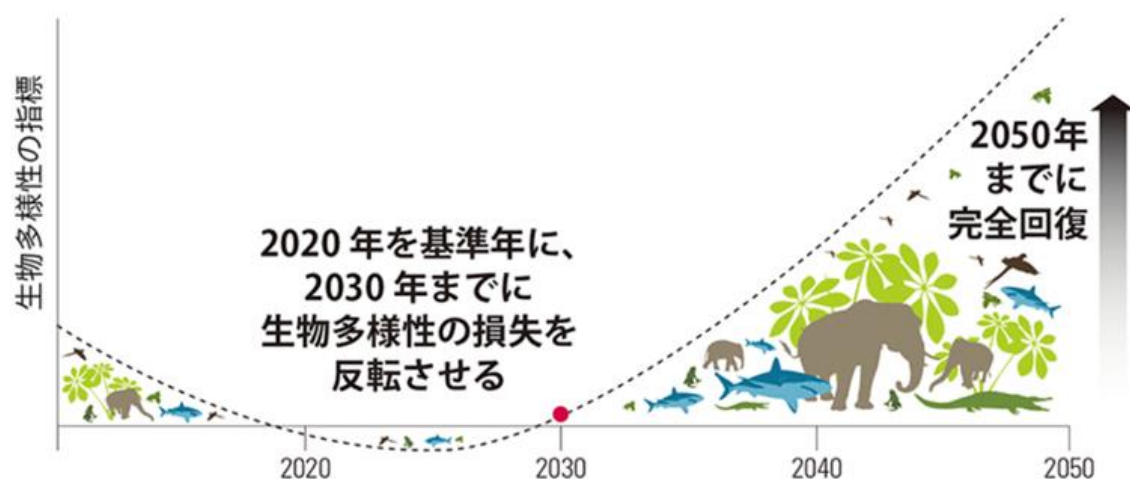
生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりを意味します。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つ一つに個性があり、全て直接・間接的に支え合って生きており、私たちの暮らしも、森や川、海など、生物多様性の恵みに支えられています。また、生物多様性は、心の潤いや多様な文化をもたらすほか、自然災害の防止や軽減にも寄与します。

しかし、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)が2019(令和元)年に公表した「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」によると、人間活動の影響により、過去50年間の地球上の種の絶滅は、過去1,000万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、適切な対策を講じなければ、今後さらに加速すると指摘されています。

そこで2022(令和4)年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において、生物多様性の新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組みでは、「自然と共生する世界」という2050年ビジョンを掲げつつ、自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の実現が2030年ミッションとして掲げられました。

ネイチャーポジティブの実現には、希少な自然の保全等の狭い意味での自然環境保全だけでなく、気候変動対策や循環経済の実現、化学物質対策など、様々な取り組みが必要です。

■ ネイチャーポジティブ

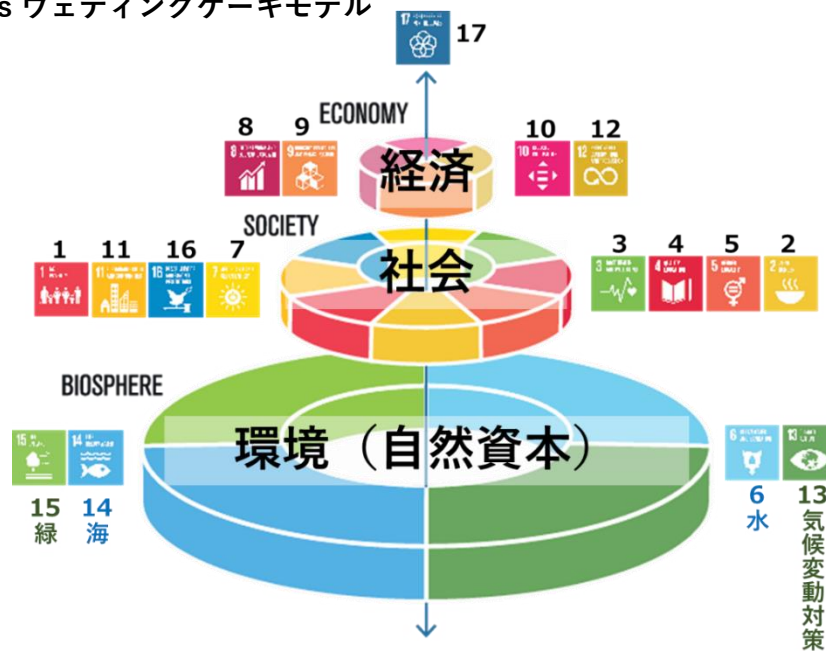


出典：WWF ジャパン「生きている地球レポート 2022」

5 経済や企業への影響

自然環境を市民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える「自然資本」という考え方があります。ストックホルムレジリエンス研究所長が考案した有名な「SDGs ウェディングケーキモデル」では、17 の目標で構成される SDGs を三つの階層に分類し、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境（自然資本）」に支えられて成り立つという考え方が示されています。

■ SDGs ウェディングケーキモデル



出典：ストックホルムレジリエンス研究所の図をもとに作成

近年の環境危機の顕在化を背景に、経済社会活動は自然資本の基盤の上に成り立っているとの認識が世界的に定着し、ESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（企業統治）（Governance））の取組みを評価して投資を行う ESG 投資が急速な広がりを見せています。特に、2030 年のネイチャーポジティブが国際目標として合意されて以降、企業活動が自然環境に及ぼす影響やサプライチェーンにおける原材料の調達等についての情報開示が求められています。企業における ESG の取組みは、投資家からの関心はもちろん、消費者が購入製品の選択に際して参考にする傾向も強まっており、経営課題の解決やビジネスチャンスにつながるものとして捉える企業が増えてきています。

また、国内においては、2025（令和7）年2月に「GX2040 ビジョン」が策定され、脱炭素分野への投資をさらに加速させていく方針が示されています。同ビジョンによると、脱炭素の取組みが進まない企業がサプライチェーンからはじき出されるリスクが顕在化しつつあるとされており、中小企業等を含め、あらゆる企業が対策を講じていく必要が出てきています。

6 国における第六次環境基本計画の策定

2024(令和6)年5月、国は「第六次環境基本計画」を閣議決定しました。同計画は環境基本法第15条に基づく、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもので、第一次計画からちょうど30年目の節目に策定されました。

一番の特徴としては、同計画が目指す最上位の目的として、環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング／高い生活の質」が位置づけられたことです。また、現在私たちが直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すこととされています。



コラム

ウェルビーイング (Well-being)

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。

経済先進諸国においては、GDP(国内総生産)に代表される経済的な豊かさだけでなく、このウェルビーイングの考え方が重視されてきています。現在、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の目標年の2030年を前に、「ポストSDGs」に向けた議論が開始されていますが、ウェルビーイングが重要なポイントになると言われています。

国が「第六次環境基本計画」でウェルビーイングを最上位の目的に位置づけたように、ウェルビーイングの向上には、環境の保全が欠かせません。世界の国の状況については、少し遠い、大きすぎる問題に感じられるかもしれませんが、一人ひとりが地球環境問題について関心を持って、自分たちにできる身近なことから行動していくことが大切です。(「地球規模で考え、地域で行動する」"Think Globally. Act Locally.")



第2項 福岡市の今とこれから

1 位置・地勢

福岡市は、九州の北端、福岡県西部に位置し、朝鮮半島とは対馬海峡を挟み約 200km 程であり、日本の大都市として最もアジア大陸に近接しています。

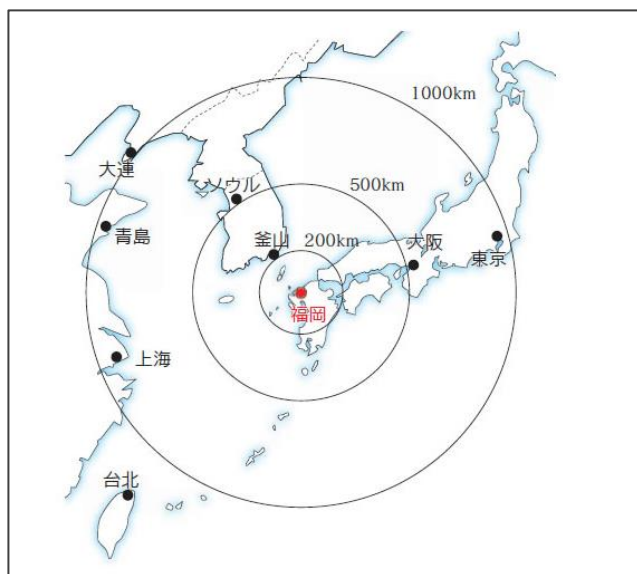
福岡市が位置する九州北部は、浅海が広がり、陸域から豊富に栄養塩類が供給される豊かな海に恵まれています。四季の変化があり、冬季には季節風が吹きつける日が多いものの、概して温暖で湿潤な気候によって、豊富な降雨がもたらされ、山から河川、海への水の循環は多くの生きものが存在する基盤を形成しています。

また、多々良川、那珂川、室見川など数多くの河川が流れる福岡平野は、南は脊振山地、東は三郡山地に囲まれた半月型の沖積平野となっています。北は玄界灘に臨み、南の脊振山地は標高約 1,000m に達し、海拔 0m の沿岸部から高地まで標高差のある地形は、気候や植生の異なる多様な環境を形成し、豊かな自然の恵みをもたらしています。

加えて、能古島、玄界島、小呂島、志賀島などの島しょ部には、岩礁や砂浜など自然海岸が残され、多種多様な生きものが生息・生育しています。

こうした特性は、海の幸や山の幸を活かした豊かで多彩な食文化を形成し、市内外の人々を惹きつけています。「令和 5 年度市政に関する意識調査」では市民の 98.2% が福岡市は「住みやすい」と回答しており、その理由として、自然環境の豊かさ、新鮮でおいしい食べ物の豊富さなどが挙げられるなど、都市と自然が調和したまちの姿は本市の大きな魅力となっています。

■ 福岡市の位置



■ 福岡都市圏 圏域図



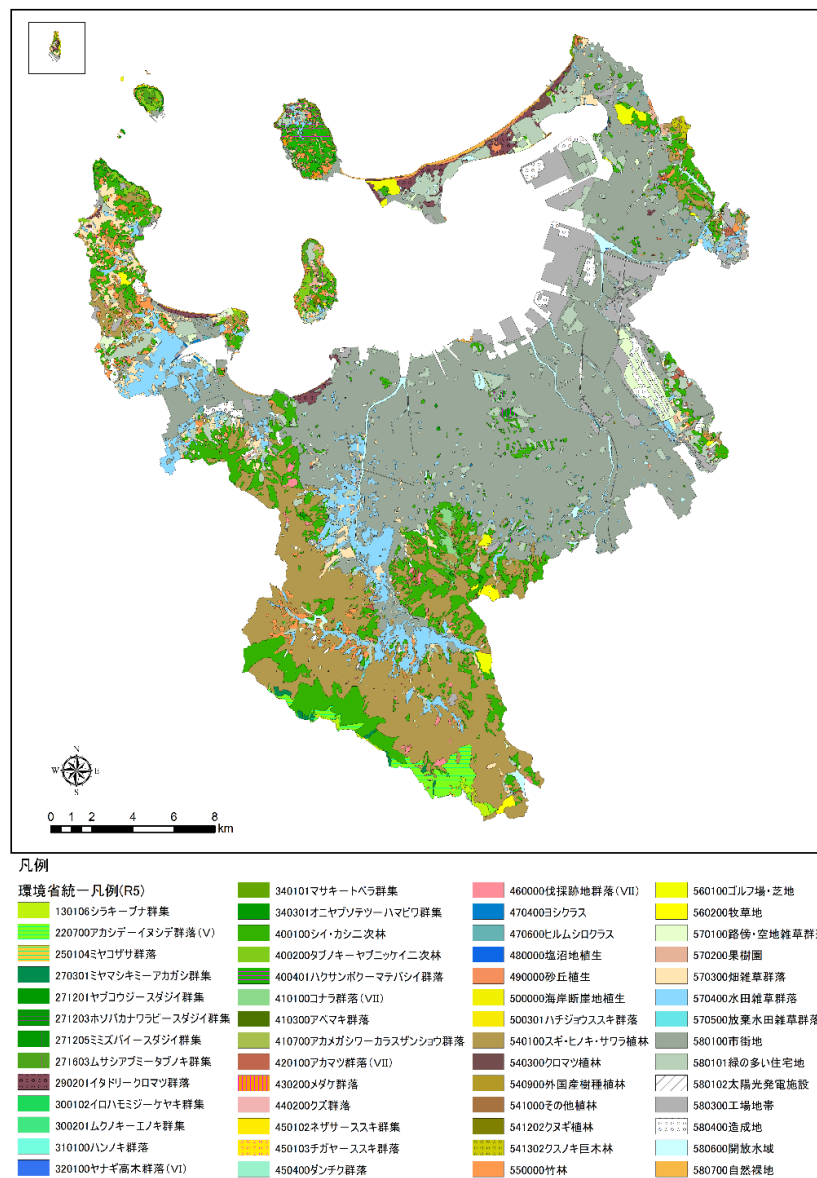
2 植生等

① 植生

市域東部の立花山や南西部の脊振山地、油山にはまとまった面積の自然林が見られますが、中間山地にはスギなどの人工林が多くなっており、市内全域の面積率としては、市街地等が5割以上を占めるようになってきています。自然林と市街地の間の里地里山には二次林（シイ・カシ二次林など）があり、市内の植生面積の約1割を占めています。また、沿岸部の一部には干潟や砂丘、海浜植物の群落などが存在し、様々な自然環境が広がっています。

こうした様々な環境には多様な生態系が形成され、希少な植物も生育しています。沿岸部ではゲンカイヤブマオなどの海岸植生や塩生植物、油山ではアカマツ群落、市街地においてもツクシオオガヤツリなどが確認されています。

■ 現存植生図（環境省統一凡例、令和5年）



② 生きもの

多様な環境を有する福岡市は大小様々な多くの生きものが暮らしています。本市が実施した2019(令和元)年度から2022(令和4)年度までの「自然環境調査」では、22種の哺乳類、14種の爬虫類、14種の両生類、235種の鳥類、61種の魚類、1,523種の昆虫類が確認されました。

特に福岡は国内でも有数の鳥類の渡りの中継地・越冬地となっており、和白干潟や今津干潟は多くの渡り鳥が渡来する場所として全国的にも知られており、クロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ソクシガモをはじめ多くの貴重な鳥類を見ることができます。

また、福岡市内には多くの貴重・希少な生きものが生息しており、例えば、今津干潟は絶滅危惧種に指定されているカブトガニの産卵地となっています。

一方で、農地面積の減少や里地里山環境の消失などにより、生態系の多様性が低下しており、また、アライグマなど市内で既に定着していることが確認されている特定外来生物が生態系に与える影響は無視できない状況にあります。



クロツラヘラサギ



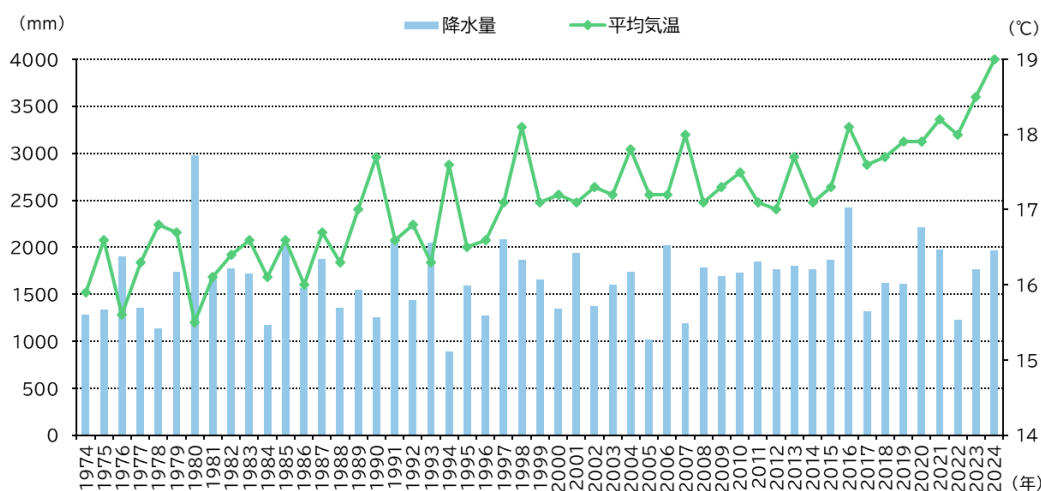
カブトガニ

3 気候・気象

福岡市は、冬季に寒気の影響で曇りの日が多くなりますが、降水量は少ない傾向にあります。一方、夏季の降水量は多く、特に梅雨は大雨になることもあります。梅雨明け後は 35℃以上の猛暑日となる日が多くなります。

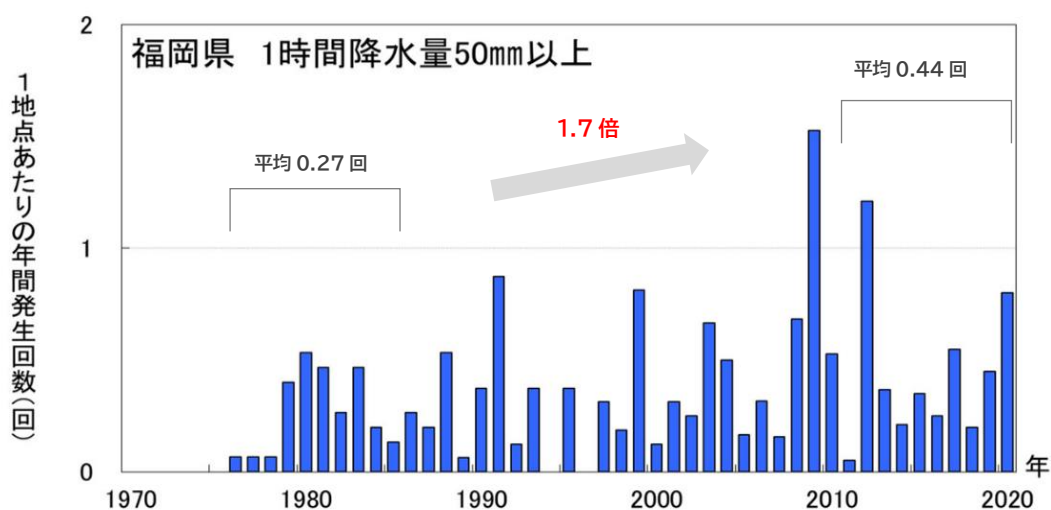
年平均気温は、上昇傾向にあり、2024（令和 6）年の年間平均気温は観測史上最も高い 19.0℃を記録しました。年間降水量の経年変化に大きな変化は確認できませんが、福岡県における1時間降水量 50mm 以上の短時間大雨の年間発生回数が 1980 年前後と比較して約 1.7 倍に増加するなど、大雨や短時間強雨の発生頻度は増加傾向にあります。

■ 年別降水量及び気温の推移



出典：気象庁ホームページ各種データ・資料より作成

■ 短時間強雨発生回数の推移



出典：福岡管区気象台 九州 山口県の気候変動監視レポート 2020

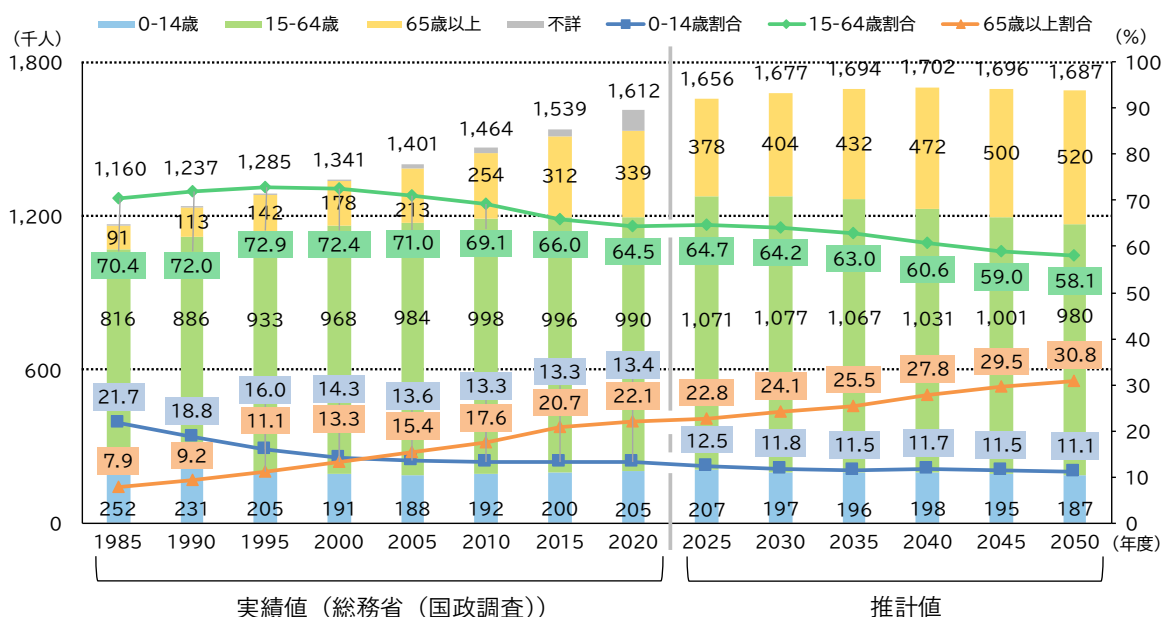
4 人口

全国的に人口減少社会を迎える中、福岡市の人口は一貫して増加し続けており、2040（令和 22）年頃には約 170 万人に達し、ピークを迎える見込まれています。

また、年少人口（0-14 歳）、生産年齢人口（15-64 歳）については 2050（令和 32）年にかけて減少する一方で、高齢者人口（65 歳以上）は増加する見込みです。加えて、在住外国人数は増加傾向にあり、今後さらに国際化が進むことが予想されます。

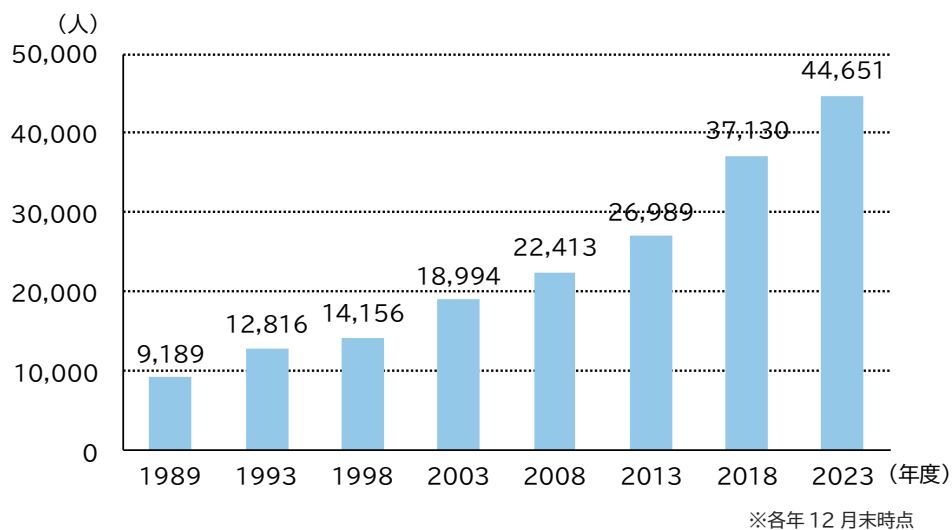
このような人口構造の変化等により、地域社会の活力の低下や、ごみや資源物の排出が困難な市民の増加などが懸念され、こうした環境課題の変化に対応していくことが求められます。

■ 人口推移と将来推計人口



出典：福岡市の将来人口推計（2024（令和 6）年 4 月）より作成

■ 在住外国人数の推移



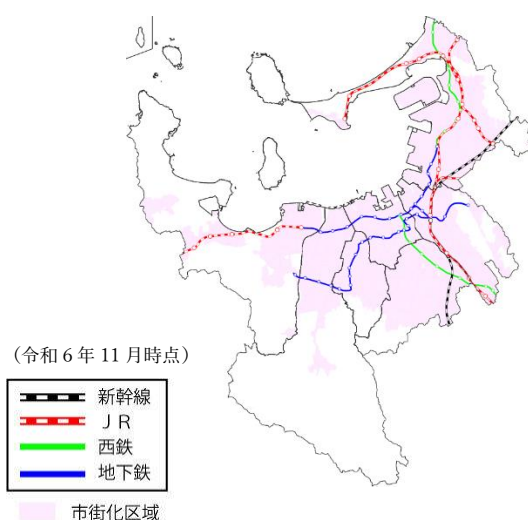
出典：福岡市住民基本台帳より作成

5 その他分野の状況

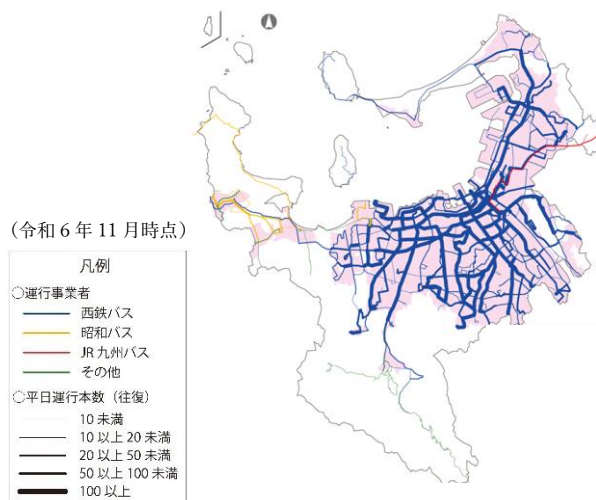
① 都市・交通

福岡市は、国内外を結ぶ陸・海・空の広域交通拠点が半径 2.5 キロメートル圏内に近接し、都心部を中心として放射状に広がる鉄道網と面的に広がるバス路線網、放射環状型の幹線道路により市内及び周辺都市との交通ネットワークが形成されています。

■ 鉄道ネットワーク



■ バスネットワーク



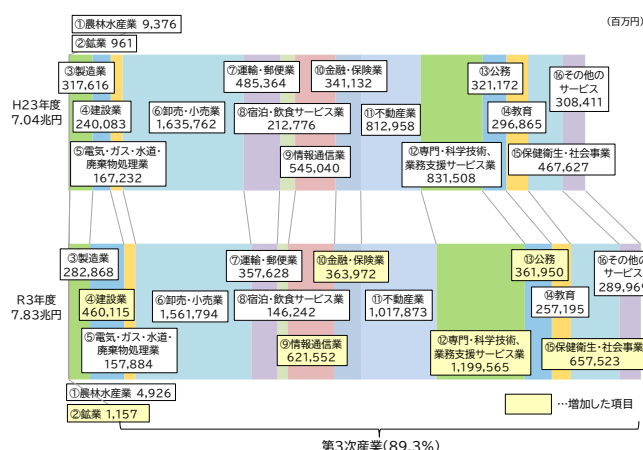
出典：福岡市都市交通基本計画（案）

② 産業

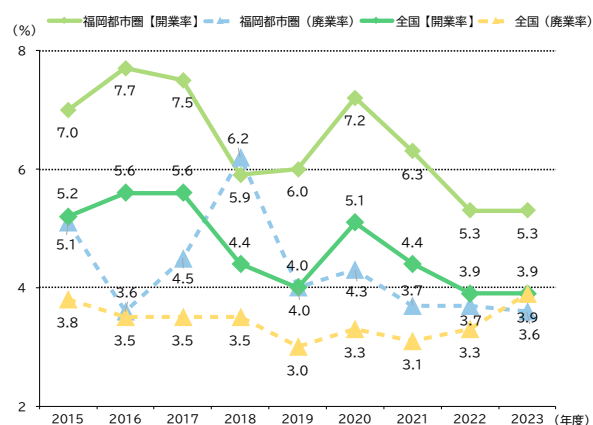
福岡市の市内総生産を経済活動別にみると、第3次産業が約9割を占めており、中でも「卸売・小売業」「専門・科学技術、業務支援サービス業」の割合が大きくなっており、産業の高度化・多様化が進んでいます。

また、福岡市は、全国でも高い開業率にみられるようにスタートアップが盛んな都市として知られ、産業の新陳代謝が進んでいると言えます。

■ 福岡市の経済活動別市内総生産（名目）



■ 福岡都市圏の開業率・廃業率の推移



出典：福岡市経済の概況

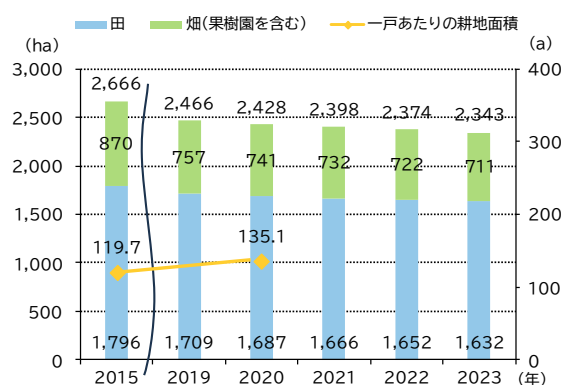
③ 農林水産業

福岡市の農業、水産業ともに戸数、従事者数の減少が続いており、農地面積や水産業の生産量も減少傾向にあります。

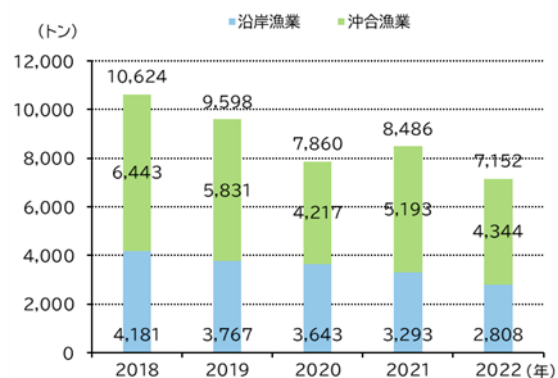
福岡市の森林面積は約 1.2 万 ha で、そのうち、木材生産を目的としたスギ・ヒノキ人工林は約 5 千 ha を占めています。

農林水産業は、農林水産物を供給するだけでなく、洪水防止や水質の浄化、地域の景観などの恵みをもたらしており、農林水産業の規模縮小はこれらの恵みが失われていくことにつながります。

農地面積の推移

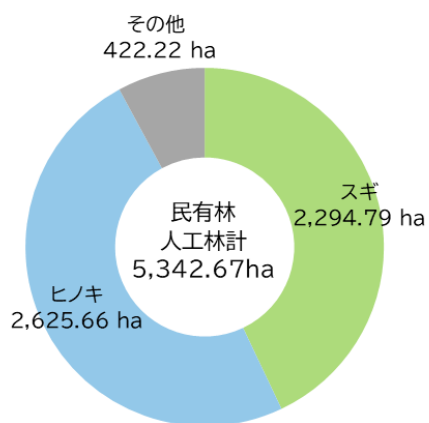


水産業の生産量の推移



出典：福岡市の農林水産業及び中央卸売市場の概況

樹種別面積



※令和6年4月1日時点

出典：福岡県「福岡地域森林計画書」（福岡市分）

6 2050 年の福岡市を取り巻く社会情勢

2050 年の福岡市の将来像を描くため、長期的に本市を取り巻く外的環境がどのように変化していくのか、既存の知見、蓋然性の高い情報等をもとに整理しました。

世界の人口は、2050 年までに約 17 億人増加し、約 97 億人に達すると予測されている¹一方で、日本は約 2 千万人減少し、約 1 億 5 百万人になると予測されており²、アジア諸国の GDP が世界全体の約半分を占める中、日本のシェアは相対的に低下すると予測されています³。

世界の人口増加と経済発展を背景に、2050 年の食料需要量は 2010 年比で 1.7 倍増加すると予測されています⁴。さらに、気候変動の影響によって作物収穫量や漁業、養殖業には負の影響があると予測されている⁵ことから、多くの農産物を輸入する日本としては、国内生産の増大など食料の安定確保が一層重要となります。

また、食料だけでなく、水も大切な資源です。世界の水需要は製造業で 400%の増、熱発電で 140%の増、生活用水で 130%の増が見込まれており、2050 年には、世界の人口の 39 億人（世界人口の 40%以上）が深刻な水不足に見舞われる可能性もあると予測されています⁶。

さらに、都市部の人口居住率は 2018 年時点で 55%でしたが、2050 年には約 70%となり、急速な都市化によって大気汚染、交通渋滞、廃棄物管理等の課題が深刻化する恐れもあります⁷。

地域によって影響の度合いは異なりますが、福岡市においても、このような社会情勢に対応した対策が必要となるほか、人口構造の変化やごみ処理量の推移、災害廃棄物の発生予測等を踏まえ、長期的展望に立ったごみ処理施設の更新や最終処分場の埋立容量の確保を検討する必要があります。

一方、技術革新による環境変化も予測されています。国の「国土の長期展望専門委員会」で示された三菱総合研究所の「未来社会構想 2050」によると、AI 等の技術による変革やビジネスモデル・市場構造の変化が、脱炭素化や循環型社会の実現を後押しし、エネルギー面では太陽光や風力といった再生可能エネルギーを軸とした需給構造の構築が加速し、資源面ではリサイクルや代替材料への転換が加速すると予測されています。

技術革新は市民や企業のライフスタイルやビジネススタイルにも大きな変化を与えます。福岡市においても、これらの変化を的確に捉えた施策の展開や、ペロブスカイト太陽電池や CO₂ を回収・有効利用する CCU といった先進技術の社会実装を支援するなど、環境・経済・社会の統合的向上がより一層求められます。

¹ 国連人口基金：「世界人口推計 2022」

² 国立社会保障・人口問題研究所：「地域別将来推計人口 2023」

³ 国土審議会計画推進部会・国土の長期展望専門委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ参考資料」

⁴ 農林水産省：「2050 年における世界の食料需給見通し」

⁵ 国連食糧農業機関：「世界食料農業白書 2016」

⁶ 経済協力開発機構（OECD）：「OECD Environmental Outlook to 2050」

⁷ 国連：「世界都市人口予測（2018 年改訂版）」

第3節 改定の考え方（ポイント）

環境を取り巻く国内外の動向や福岡市の特徴等を踏まえ、以下の視点で計画の改定を行いました。

①「行動変容」の視点

環境危機は一層深刻化しており、対策は待ったなしの状況です。解決に向けては、行政が率先して実行していくことはもちろんですが、行政だけでなく、市民や市民団体、学校、事業者などあらゆる主体、市民一人ひとりの行動の変容が必要不可欠です。

福岡市は様々な表情を見せる博多湾や脊振の山々などとふれあえる自然に恵まれた都市です。こうした場を活かし、環境経営に積極的に取り組んでいる事業者や、NPO 法人、自治協議会など数多くの環境活動の主体と連携しながら学びや実践の機会を創出するとともに、多様な媒体や手法を活用した広報啓発により、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を図ります。

②「事業者連携」の視点

目まぐるしく変わる時代や社会情勢の中、2050 年の環境都市像の実現に向けては、日進月歩で進むグリーンイノベーションや民間サービスの活用が重要です。行政としてこれらの技術やサービスの社会実装を後押しするなど、これまで以上に積極的に事業者と連携して取り組みを進めていく必要があります。

また、上位計画である福岡市基本計画に掲げる基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」のため、環境ビジネスの拡大を都市の成長につなげ、環境・経済・社会の統合的向上を図ります。

③「脱炭素・循環経済・生物多様性の統合的推進」の視点

「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」の3つの分野は密接に関わっており、解決に向けた対策も相互に影響し合います。例えば、リサイクルの取組みが進むと地下資源の採掘やモノの廃棄に伴う焼却が減り、脱炭素社会の実現に寄与するほか、今ある資源を最大限有効に活用して適度に自然の恵みを享受することで、生物多様性の回復も進みます。一方で、気候変動対策としてメガソーラーを設置するために過度に森林を伐採すると生物多様性の損失を生むなどの負の影響を与えることもあります。そのため、これら3分野の取組みにあたっては、トレードオフを最小化するとともにシナジー（相乗効果）が得られるよう、統合的な推進を図ります。

3分野の統合的推進～シナジーとトレードオフ～

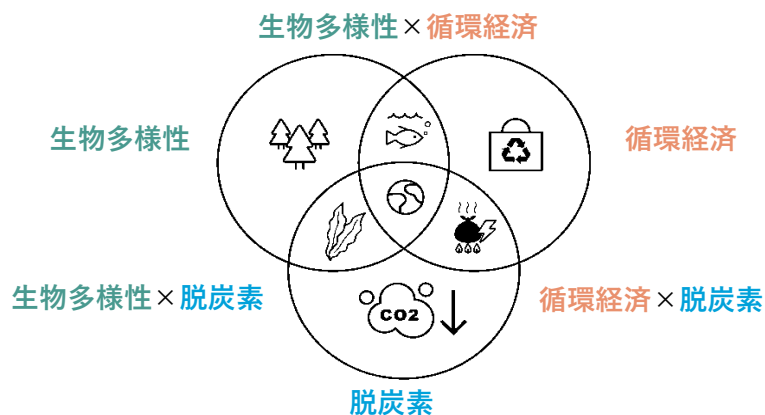
環境施策の「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」の分野は、相互に関連しています。

相互に関連とは、ある分野の向上を追求した場合、その他の分野が正の相乗効果によって向上する場合（シナジー）と、ある分野は向上するものの他の分野は低下する場合（トレードオフ）があるということです。

世界の動向としても、シナジー・トレードオフの考え方が重要視されています。

2023（令和5）年の G7 広島首脳コミュニケ、G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ（共同声明）においては、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機に対し、課題の相互依存性を認識してシナジーを活用する旨が盛り込まれています。さらに、第 6 回国連環境総会（UNEA6）においても日本が提案したシナジー推進決議が採択されました。

直面する環境問題を解決していくためには、こうした相互の関連を考慮しながら、経済、社会、政治、技術全てにおける横断的な社会変革により、総合的・一体的に取り組んでいくことが求められています。



◎ シナジーの例

分野	取組み例	シナジー
生物多様性×循環経済	森林の保全・再生（間伐材の有効利用）	◎廃棄物の減少・高付加価値化
	海洋プラスチックごみ対策	◎海洋生態系の保全
生物多様性×脱炭素	藻場の再生（ブルーカーボン）	◎CO ₂ 吸収量の増加
	グリーンインフラ（ヒートアイランド対策）	◎生物の生息・生育環境の創出
循環経済×脱炭素	廃棄物の分別・削減	◎焼却時の温室効果ガス排出削減
	バイオマス発電（食品廃棄物のメタン化）	◎廃棄物の減少・高付加価値化

▲ トレードオフの例

分野	取組み例	トレードオフ
生物多様性⇔循環経済	バイオマスプラスチックの普及	▲植物資源の減少
生物多様性⇔脱炭素	風力発電	▲鳥類への影響（衝突・生息地放棄）
循環経済⇔脱炭素	太陽光発電	▲パネル・電池等の廃棄物増加

第2章 目指す環境都市像

第1節 みんなでめざすまちの姿

本計画では、2050年の理想の環境都市像を設定し、将来像の実現から逆算し、バックキャストで今後10年間の取組みの方向性を定めます。

理想の環境都市像の実現には行政だけでなく、市民、事業者などあらゆる主体の行動・連携が不可欠であることから、「みんなでめざすまちの姿」とします。また、みんなでめざすまちの姿の実現に向け、全ての環境施策を進めていくうえで大切な統合的・横断的な3つの行動指針を設定しています。

<みんなでめざすまちの姿>

人・まち・自然が調和し、心豊かに住み続けられる アジアのモデル都市

～みんなでめざすまちの姿に向けた行動指針～

日々の暮らしや営みの中に環境への配慮が浸透しているまちを目指します

豊かな自然の恵みや都市資源を活かした循環のまちを目指します

環境への取組みが都市の魅力を高め、持続的に発展するまちを目指します

[考え方]

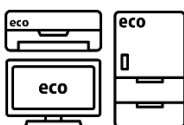
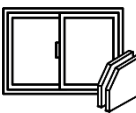
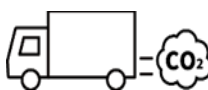
- 福岡市は、恵まれた自然と、まちやそこに住む人々が調和し、アジアをはじめ世界中から様々な人や物を惹きつけ、賑わいと活気ある都市として発展してきました。
- 環境危機が顕在化する中、将来にわたり持続的に発展していくためには、自然資本を基盤として、環境・経済・社会の好循環を創り出すことが重要です。
- そのため、従来は経済の制約とされていた環境の取組みを力強いまちの成長への鍵として、都市でありながら身近に自然を感じ、人が生き生きと暮らせる快適な環境に磨きをかけ、心豊かな暮らし（ウェルビーイング）を実現するとともに、アジア諸国をはじめ世界の都市環境の向上に引き続き貢献しながら、住み続けられるまちを将来世代へ引き継いでいきます。

第2節

みんなでめざすまちの姿の実現に向けた行動

ここでは、市民や事業者が取り組む行動例を示します。今すぐできることから、段階的に取り組めること、また、今回お示ししていること以外にもできることは様々あります。日常生活や事業活動において、一人ひとりができることを考え、一緒に行動していきましょう。

市民が取り組む行動例

	取組み	暮らしのメリット
衣	今持っている服を長く大切に着る 	現在よりも1年長く着ることで、日本全体として4万+以上の廃棄量の削減に繋がります。衣服の購入費を節約でき、自分の服に愛着もわきます。
	食事を食べ残さない 	国民1人あたりに換算すると、毎日お茶碗約1杯分の食べものが捨てられています。 ごみの廃棄を減らせるだけでなく、計画的な購入は、食費の節約にも繋がります。
食	地元産の食材を選ぶ 	食材の輸送にかかるエネルギー消費量を減らすことができます。 地元の農家を応援でき、新鮮な食材を食べることができます。
	省エネ家電に買い換える 	省エネ性能が優れた家電に買い替えることで電気代の節約につながります。 例えば、冷蔵庫の場合、10年前の製品と比べて電気代が年間約6,000円の節約になります。
住	住宅窓の改修 	熱の出入りの50%以上は窓などからです。 二重サッシや複層ガラスへ交換すると電気代が年間約16,000円の節約になります。
	宅配サービスを1回で受けとる 	国内の再配達で排出されるCO ₂ の量は年間で福岡ドーム約110杯分にもなります。 置き配や宅配ボックス等の活用により、1回で確実に受け取ることができ、非接触での受取も可能になります。
ごみ	ごみを減らす 	ごみの処理には多くのエネルギーがかかります。 マイボトルの利用や資源物の分別などに取り組むことで、ごみの減量だけでなく、家計の節約にも繋がります。
移動	徒歩や自転車、公共交通で移動する 	1人が1km移動する際のCO ₂ 排出量は自動車が多いです。 徒歩・自転車での移動は、健康増進につながるほか、自動車の利用を控えることでガソリン代も節約できます。
	エコドライブ カーシェアリング 	やさしい発進や加速・減速の少ない運転を心がけることで、燃費の改善や安全運転に繋がります。 マイカーを所有せずにカーシェアリングを利用することで、走行距離が減少し、ガソリン代も節約できます。
	電気自動車の購入 	ガソリン車とは異なり、走行中のCO ₂ 排出量をゼロにします。また、停電時の非常用電源としても活用できます。

事業者が取り組む行動例

	取組み	概要
脱炭素	環境にやさしい働き方を推進する	WEB 会議、オフィスカジュアルでの勤務などの働き方を取り入れる
	CO ₂ 排出量の見える化に取り組む	事業活動にかかる CO ₂ 排出量を算定し、削減を行う また、環境経営情報を適切に開示する
	省エネルギー化を推進する	LED 照明や高効率空調機器の導入など、エネルギーの効率的な利用を推進する
	再生可能エネルギーを導入する	太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー由来の電力を選択する
生物多様性	緑を保全・創出する	屋上緑化、壁面緑化などに取り組み、生きものにやさしい空間を創る
	生物多様性に配慮した事業活動を推進する	製品の原材料の調達等は、生態系への影響が少ないものを検討する
資源循環	食品廃棄物の削減に取り組む	商習慣の見直しを含む食品ロスの発生抑制や、発生した食品廃棄物の資源化を進める
	分別や資源化がしやすい商品開発に取り組む	生産段階から再利用などを視野に入れて設計し、新しい資源の使用や消費を抑える
安全	大気環境や水質の保全に努める	法令の規制を遵守し、事業活動に伴う大気汚染や水質汚濁の防止対策を講じる
地域	地域との共働により環境意識の向上に貢献する	地域の環境イベントへの積極的な参加や、場や機会等の提供に協力する

※暮らしのメリットに記載の数値等は 2025 (令和7) 年時点の情報

第3節 環境施策の展開（施策体系）

目指す環境都市像の実現に向け、分野横断的に取り組む必要がある「重点施策」を2つ、重点施策と連動し、環境課題の柱として着実に取り組む必要がある「基本施策」を5つ設定し、施策を展開していきます。

	節	項
重点施策	1	【行動変容】 環境行動を実践するまちづくり
		1 環境にやさしい行動の輪を広げる
		2 環境に関する学びの輪を広げる
	2	【事業者連携】 環境経営を実践するまちづくり
		1 環境にやさしいビジネススタイルを定着させる
基本施策	1	【脱炭素】 カーボンニュートラルを実装したまちづくり
		1 温室効果ガス排出量を減らす
		2 気候変動によるリスクに備える
	2	【循環経済】 地球にやさしい循環のまちづくり
		1 ごみの減量と資源化を進める
		2 ごみの適正な処理を進める
	3	【生物多様性】 多様性にあふれた自然共生のまちづくり
		1 生物多様性を守り、活かす
		2 水と緑を守り、活かす
	4	【生活環境】 安全で良質な生活環境のまちづくり
		1 安全・安心に暮らせる生活環境を確保する
		2 美しく、住みよい生活環境をつくる
	5	【広域連携】 九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり
		1 市域を超えた環境協力を進める
		2 環境技術を活かして国際社会に貢献する

分類	
① ライフスタイルの転換の促進	② 環境情報の効果的な発信
① 環境保全・創造に向けた人づくり	② 環境保全・創造に向けた地域づくり
① ビジネススタイルの転換の促進	
① 民間活力の活用	② 環境ビジネスの拡大
① 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進	② 家庭部門の脱炭素化
③ 業務部門の脱炭素化	④ 自動車部門の脱炭素化
⑤ 公共施設等の脱炭素化	
① 温暖化による影響の回避・低減	
① 家庭ごみの減量・資源化	② 事業系ごみの減量・資源化
① 適正処理の推進	② 廃棄物処理体制の構築
① 生物多様性の保全・回復・創出	② 生物多様性の恵みの活用
③ 環境配慮の促進	
① 水辺環境の保全・水資源の有効利用	② みどりの保全・創出・活用
① 安全・安心な生活環境の保全	
① 景観の保全・創出	② 環境美化の推進
① 福岡都市圏との連携	② 九州・国内各地域との連携
① 国際貢献・国際協力	